

第十九回国会  
衆議院  
内閣委員会  
議録第二十八号

昭和二十九年四月二十七日(火曜日)

午前十一時一分開議

出席委員

委員長 稻村 順三君

理事 江藤 夏雄君 理事 大村 清一君

理事 平井 義一君 理事 高瀬 傳君

理事 下川 儀太郎君

大久保武雄君

長野 長廣君

八木 一郎君

栗山 博君

飛鳥田一雄君

川島 金次君

辻 政信君

出席國務大臣

國務大臣 緒方 竹虎君

國務大臣 木村 篤太郎君

出席府委員

一 法制局長官 佐藤 達夫君

保安行政次官 前田 正男君

保安行政次官 増原 惠吉君

保安行政次官 上村 健太郎君

保安行政次官 加藤 陽三君

保安行政次官 石原 周夫君

委員外の出席者

専門員 龜井川 浩君

専門員 小關 紹夫君

四月二十一日

委員須藤彌吉郎君及び中曾根康弘君

辭任につき、その補欠として早稻田

柳右門君及び三木武夫君が議長の

指名で委員に選任された。

同月二十七日

委員三木武夫君辭任につき、その補

第一類第一号 内閣委員会議録第二十八号

欠として中曾根康弘君が議長の指名  
で委員に選任された。

四月二十三日

恩給法の一部改正に関する請願(大

久保武雄君紹介)(第四五二七号)

旧軍人下級者の公務扶助引上げに

関する請願(大久保武雄君紹介)

(第四五二八号)

戦犯者に恩給支給に関する請願(大

久保武雄君紹介)(第四五二九号)

軍人恩給支給額引上げに関する請願

(大久保武雄君紹介)(第四五三〇

号)

恩給の比例増額に関する請願(中村

勝一郎君紹介)(第四五三一号)

同(森清君紹介)(第四五三二号)

青少年問題協議会に補助金交付に

関する請願(田中龍夫君紹介)(第四

五五七号)

七年未満の失職年者に恩給支給に

関する請願(船越弘君紹介)(第四

五八五号)

の審査を本委員会に付託された。

同月二十四日

恩給法の改正に関する陳情書(福井

市宝永中町福井県軍人恩給会長鈴木

正)(第二八九七号)

徴兵制度案反対に関する陳情書(東

京都千代田区大手町一丁目日本農民

組合青年部長大谷安)(第二九五八

号)

戦犯関係者の恩給及び扶助料に

関する陳情書(東京都豊島区東鴨

子内大西一)(第二九六八号)

北海道の開拓並びに土地改良新規事

業実施に関する陳情書(北海道議会  
議長藤田余吉)(第二九六九号)

を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

防衛庁設置法案(内閣提出第九四

号)

自衛隊法案(内閣提出第九五号)

○稲村委員長 これより会議を開きま

す。

防衛庁設置法案及び自衛隊法案を一

括議題となし質疑を続行いたします。

質疑の通告がありますからこれを許し

ます。田中龍夫君。

○田中龍夫委員 総理が見えませんが

で、副総理に内閣の責任者としてお尋

ねたいと思いますのであります。

私の質問はむしろ法案を離れて一種

の政治論にわたるのであります。政

治論に關しまして、いろいろ質問いた

します場合は、おおむねきわめて簡単

な御答弁に終る場合が多いのでありま

して、見解の相違であるとかあるいは

御高見は承っておりますという御答弁

があるものであります。私は、副総理

は日本の外交、特にアジアにおける日

本の外交につきましては、吉田内閣の

閣僚中意見を述べたお方だと思ひので

ありますから、どうか私の質問に対し

ましていただける詳細に誠意を持って

お答えいただきたいということを冒頭

お願いしておきます。

日本の平和と安全を守るということ

は国民何人も異論のないところであり

まして、終戦の詔勅にもたしか「萬世

ノ爲ニ太平ヲ開カム」という言葉があ

つたと記憶しておりますが、みづから

臣民と称せられる吉田首相以下現内閣

の閣僚は、たとい私どもと政治的見解

を異にしましても、日本の平和と安全

を確保する方策については日夜真剣に

お考えになつておられるところだと思ひ

であります。その構想をひとつここで

ごひろういただきたいと思います。

○諸方國務大臣 日本は、今御引用に

なりました終戦の詔書にもあります

し、また日本が敗戦後とりました国是

と申しますか、それが具体的に現わ

されましたのは今の憲法であります

が、その憲法の前文にはつきり書いて

ありますように、できるならば一切軍

備といふものなしに、平和を愛好する

諸國に信頼をして、いわゆる平和国家

として國を立てて参りたいという、こ

れは憲法制定當時の切なる国民感情で

もありませんし、また憲法の前文にそ

れをうたいまして、一つの國是となつ

て表現されておるのであります。不幸

世界の現実は、必ずしも憲法の前文に

ある日本の平和国家としての理想にそ

ぐわないものがありまして、そのため

に防衛問題等も現に議論の中心になつ

ておるのであります。いざいかにしま

しても、日本としましては世界の平

和、人類の福祉といふことを念願とし

て、今後防衛力を持つてそれを増強し

て行く上にも、その趣旨だけは絶対に

曲げないという固い決意を持つておる

次第であります。ただいかにせん世界

の現実が今日自由陣営と共産陣営とに

わかれておる、これも私は将来世界が

一つになつて行く過程であるとは考え

ますが、今の現実を無視するわけに

は参らない。その間に日本は敗戦によ

りましてサンフランシスコの平和會議

となり、その會議において平和條約を

締結いたしました。共産國はその平和

條約に調印を拒否しました關係上、日

本はいわゆる平和陣営、自由陣営の一

員となつた次第であります。その一つ

の新しい日本の立場に立ちまして、日

本の増進に貢献するが、これが今日新

しい日本に課せられた一番大きな基本

的問題であると考えるのであります。

日本は國運の精神に共鳴して自由

諸國との間の連繫を強め、世界の現実

に對しましては集團安全保障の理念を

だん／＼進めて参り、日本自身として

も國力の許す範囲内において、国民生

活を多く犠牲にせない範囲内において

國力相応の自衛力を持つて行こうとい

うのが今の日本の立場であります。さ

らに日本の地理的關係から申しまし

て、特にこのアジアの問題には政府と

しても特別な関心を持ちまして、アジ

アの平和と申しますか――東南アジア

方面には従来ヨーロッパ諸國の覇權の

中にあつた諸國がありますので、その

諸民族の繁栄に貢献して参り、その諸

民族の繁栄によつて日本もまた国民生

活をよくして参りたい。そういう念願

をしながら直接間接に世界の平和、人

類の福祉を進めて参りたいというのが

戦争後における新しい日本の念願であ

○田中(秘)委員 日本の平和と安全を守ることに對する政府の構想の中に國際連合に對する協力というようなお話もありました。ところが現在の國際連合といふものはその創立の精神及び目的を没却して、今やアメリカを先頭とする一方の國際的陣營の独裁機關に化してゐる、こういうふうな私どもは見てゐるのであります。たとえば朝鮮において過去數年間朝鮮民主主義人民共和國及び中華人民共和國の軍隊と戦つたアメリカ以下十六箇國の軍隊は、みだりに國連軍の名称をもつて呼ばれ、インドシナ戦争に對処するためにアメリカが提唱してゐるところの英米仏十箇國よりなる東南アジア防衛協定の構想は國連の名において實現を見ようとしてゐるのであります。こういうふうな國連と申しまして今日は一つの國連ではない、まあ二つの國連とも言つていいやうな状態でありまして、まづたつアメリカ陣營の一方的機關である。こういう事實にみんながみまして、私は國連が世界の平和と安全を保障するために十分に寄与することはできないのじやないか。ただ形式的に國連と協力するとか、あるいは國連の援助を受けるというやうなことは具體的にほんとうに日本の平和と安全を守るに欠くところがあるのじやないかと思ひますが、國連に對する私どものそういう見方に対して政府當局の御見解を承りたいと思ひます。

○緒方國務大臣 私は國連の理想は世界平和を廣げます上において欠くところはないと思ひますが、その後いろいろ國際間の現実から、ソ連を中心とした共產陣營の諸國との間の話合いが十分に行かない場合

がある。また國連の機構におきまして、あの國連がつくられました當時の世界情勢、すなわち當時のアメリカとしては、自由陣營との間にも十分な協力ができて、話合いによつて世界の平和が進められると思つておつたが、その當時の現実と少しかわつて参つたやうな事情がありまして、このままただちに十分な世界平和への寄与ができるかといふことは多少の疑問があります。しかしながらその理想においては欠くところはないと考えております。

○田中(秘)委員 現在中國の國土には中華人民共和國という新しい國が生れてゐる。その北京にありますが中央人民政府は、中國四千年の歴史においてほんとうに初めて、その國土と國民に對しまして完全な支配權を打立ててゐる。これは何といつても否認できない客觀的事實である。これは、私も昨年秋季自由黨の議員の諸君も御一緒に北京を訪れまして、黨派のいかんを問はず、確認した事實であります。今日國連が中國の代表權をこの北京にある中華人民共和國政府に与えないで、台湾にわずかに残存してゐるところの國民政府に与えてゐるといふ、こういう不自然な事態が、國連の機能を非常に弱めてゐるのじやないか。これは今日ジュネーヴの會議におきまして、冒頭から問題になつてゐる國際問題であります。これについて副總理の御見解を承りたいと思ひます。國連は何と申しまして、加盟國の國際的協力、なにかなく中國を含めた五大國の協力といふものを基礎として成り立つ機構であります。今申しましたやうな事情では國連本来の機能を私は果

し得ないと思ひますが、この点についての御見解を承りたい。

○緒方國務大臣 中華人民共和國すなわち俗に中共と稱してゐる國の事情については、私十分承知をいたしております。新聞、雜誌、あるいは外國の人の報道等によつて知ることばできますけれども、それが中共の事情であるといふことを私は自分で確信をもつて認めるだけの資料を持つていないので、はつきり中共の立場につきまして申し上げることはできませんのであります。昨年議員の諸君が行かれ、あるいはインドからバンデイトンさんが行つて、いろいろ人が入つて行つて、その話を聞き、その報告を聞いておりますが、これは中共のすべての施設あるいは領土の各方面にわたつての視察といふものは、國の事情から許されな

い。従つて大體視察される方面は同じやうな限られた地域であるだけに、ほんとうの國情を断定するまでは参らないのであります。ただ私は漢民族の民族性といふことには深い信頼を持つております。これは歴史に照してみまして、この民族性は非常に強靱なものであり、あらゆる民族の経験を経て参つただけに、世界のほかの諸民族がなか／＼及ばぬやうな一つの試験を経てゐる。従つてその漢民族を中心とした中共の將來には、今まで世界が経験しないものが開かれて行くのではないかとこのことを、希望を持つて想像しますけれども、しかし今の中共は、われ／＼日本から見るとところでは、中ソ友好條約といふ名のもとに、實際においてはソ連の一種の帝國主義的な動きに共鳴してゐる、特に中ソ友好條約では日本を假想敵國にしてゐる

といふやうな状態でありまして、中共それ自体がいかなる政体を持つておりましたらうとも、これは他國の干渉するところでないものでありますけれども、今の、ソ連との共同のもとに現われております行動、これは日本としてはなほは賛成ができない。中共の内政が漢民族のほんとうの自主的な立場によつて、自主的な考えによつて固められ、一方台湾におきましていゝゆる中華民國の政府との間が調整できるものかできないものか、中共の事情を知らないだけに断定できませんが、このい

わば中華民族の内政的問題が解決されれば、むしろ國連との關係は問題はないと思ひます。今のところは臺灣の平和條約におきまして、また從來の日本の立場といたしまして、台湾における中華民國の政權と條約上の關係がありまして、この点につきましては、それを無視してどうといふことは日本としてできない。非常に曖昧たる地域を持ち、また四億の大衆を擁してあります中共といふものが、國連關係において、今のやうなままだに置かれておることば、一つの不自然な状態であるとは考えますけれども、それは他國である日本から批評する限りでない、かやうに考えております。

○田中(秘)委員 副總理として非常に條理を尽したお話がありましたが、中國の現状を知らないとおつしやる。なるほど副總理がおいでになつたわけでもないし、その御答弁も一応ごもつともではありませんけれども、しかし副總理は中國の問題、アジアの問題についてはかねて非常な関心を持つておられる。ことにまた今副總理の地位にもおられまして、隣邦中國の事情を日本の

政治家として深く研究することがなくしては、とても私は立てるものじやないと思ひます。実は自由黨の江藤君と一緒に北京に参りましたが、北京の客舎において、江藤君もつく／＼新中國の事情に驚いたのでありまして、歸りましたならば、吉田内閣の關係でも副總理ならば話がわかるはずであるからひとつつくり進言をしたい、こういうことを私に言つた。私はこれはけつてうなことだと思ひますが、今の御答弁では、どうも副總理はやつぱり逃げ

ておられるのではないかと。副總理といつたしましては、やはり台灣政府と一応日本が條約を結んでおるという事情も無視できないので、これはもつともだと思ひますが、ここで私がひとつお尋ねしたいのは、中華人民共和國の實力あるいは事情といふものは十分おわかりにならなくとも、台湾に逃げ込んでおりますあの蔣介石の殘存政權、國民政府といふものが今後大陸に反攻をして、そうして再び蔣介石が中國の最高の責任者の地位に復活するといふことはあり得ないと思ひます。副總理もおそらくその点については私どもと同じ御見解だらうと思ひますが、念のために台灣政府の方の現状あるいはその實力あるいは將來の可能性といふものにつきましてお見通しをひとつ承りたい。

○緒方國務大臣 台湾にありましては、ゆるゆる中華民國の將來につきましては、中華民國が日本の締約國でありますために、日本の政府の者といつたしましてその將來に批判を下すべきではないと思ひます。

○田中(秘)委員 さらに先ほどのお話のうちに、中華人民共和國がソ連の政

府と中ソ友好同盟相互援助条約を結んで、日本を仮想敵国としおる、まるでソ連の傀儡のようになっておる、こういうふうなお話があつたようでありますが、これは政府の責任ある副総理のお言葉としては、今後国際的に非常な障害になると思ひます。私も社会党が政権をとりましたならば、もちろん中ソ両国と早く国交の調整に当ります、吉田内閣がこのまま続きました場合においても、一日も早く吉田内閣の手で中ソ両国との国交の調整をしていただくことが日本のために必要だと私は思ひます。そういう場合に今の副総理の御見解は非常にじやまになるのじやないかと思ひます。中ソ友好同盟相互援助条約は、国民の中には知らない人がありますけれども、第一条の中にもこう書かれておる。締約国の一方が日本国またはこれと同盟している他の国から攻撃を受けて戦争状態に陥つた場合には、他方の締約国はただちに他

か、ひとつ確かめておきたいと思ひます。

の援助を与える。こうなつております。しかしながらその文句の前にもう一つこういう言葉がある。日本国または直接にもしくは間接に日本国と侵略行為において連合する他の国の侵略の繰返し及び平和の侵害を防止するため、この条約というものは、何もソ連が中国と結んで、積極的に日本に對して何か侵略を企圖しようという条約ではない。また第一条だけではありませんが、この条約のすべての条

文を通じて見ても、これは何も日本を仮想敵国とした侵略の条約ではないと思ひますが、副総理はこれを侵略の条約とお考えになつておるかどう

アメリカを一体われ／＼はどう見たらよいかということは、私は問題であると思ひます。政府の御説明を聞きますとアメリカは自由と民主主義の擁護者である、こういうふうにはアメリカが非常に美化されておる。しかし私は今日のアメリカは決して自由と民主主義の女神ではないと思ひます。はつきり申しますならば、ドル帝国主義の権化として、その内外政策において、アメリカは急速に自由と民主主義を放棄しつつあると私は見るのであります。これは古くからありますけれども、黒人に對する非人道的な差別待遇が依然として行われておる。軍需資本家の豪華な生活の陰には悲惨な貧民窟がなお都会に存在してゐる。反共ヒステリーともいへばマッカーシズムといふものが流行してありまして、自由の精神というものは、アメリカにおいてはまさに窒息せしめられようとしておるのではありません。また国外においては差迫つた恐慌の襲来を逃げようとして、世界至るところに自國製品の市場、特に軍需品の市場を探し求め、さらにまたアメリカの軍需工業のため必要な資源の獲得に血眼になつて奔走してゐる。たとえば最近におきましてはイラン、パキスタン及びインドシナがその具体的な事例であります。アメリカはその国民の負担において、これらの國の軍事援助の名のもとに大量の武器を供与いたしました。イラン及びパキスタンにおいてはイギリス帝国主義にかつて、インドシナにおいてはフランス帝国主義にかつて、新しい帝國主義的支配者の地位につこうとしておることは明らかである。しかしアメリカの内外政治に現われております帝國主

義的傾向というものは、まだ今日ほど露骨ではなくとも戦前、戦時においてもすでに現われておつたのでありまして、その当時の日本の指導者——その指導者の中には緒方副総理も含まれておるのであります。けれども、日本の指導者はアメリカの帝國主義政策の魔手が極東、特に当時の滿州に及ぼうとしておるということを指摘して、國民にたび／＼警告をされたのであります。しかも当時の日本は今日の日本とは違ひまして、アメリカと肩を並べた帝國主義強國として立つておつたのであります。日米兩帝國主義の利害の衝突は、遂に太平洋戦争になつて爆發したのであります。そうして、戦い敗れてきわめてゆがめられた今日の日本は、アジアのかつて植民地であつた多くの國々と同様に、アメリカの軍事援助を受けるばかりでなく、直接その軍隊の駐留を許すことによつて、日本の平和と安全をアメリカに託そうとしておるのであります。政府は、こういう外交政策、防衛政策を理由づけるために、ソ連や中国の脅威に對抗するため必要である、こう言われておる。しかし、こういうアメリカ依存の外交政策、防衛政策がだん／＼強くなつて行きますならば、結局日本はアメリカの植民地あるいは従屬國になり下る心配がある。昔のアメリカと今日のアメリカを比べて、むしろ今日のアメリカの方が日本にとつては危険である。決してアメリカは、日本に對して慈愛心を持つて、あるいは人道的な精神を持つて日本を保護してやろうとか何とかいうのではなくて、日本を守るといふのは、要するにアメリカ自身を守るために日本を利用しようといふのにすぎ

ないではありませんが、こういうことについて政府の要路の副総理は、手をあげてまかせておつていいと思はれておりますか、それともアメリカに對しても十分な警戒心を持つておられるのでありますか、そういう点について腹藏のない御意見を承つておきたいと思ひます。

○緒方國務大臣 お話を伺つておりますと、政治的の立場が違つても見方が異なるかと思はざるを得ないのであります。アメリカの民主主義の實情に對しまして、いろいろな批判があると思ひますが、これはアメリカ国内にもあると思ひますが、しかし私今アメリカをどう見るかという批判は避けたいと存じます。ただし、アメリカがどうありましようとも、日本が今自由陣営におつてアメリカの援助を受けておる、これによつて日本が行く／＼アメリカの植民地になる、あるいは奴隷化されるということは、これは日本の民族が國民としての独立の気魄が強く、政治がよく行われて参りますならば、絶対にそういう心配はない。これは一に國民自身が決し得る問題でありまして、今日日本が敗戦の後に立ち上る際に、アメリカの援助を受けましようとも、これは日本の國民の考え次第で、日本の将来を心配させる問題にはなり得ない、かように考えております。

○田中(樞)委員 私は日本民族の力量に信頼を置いておりますから、五年や十年アメリカ一辺倒の政策を政府がとりまして、日本民族がアメリカの奴隷となる心配はない。戦時中私ジャワに行つておりましたが、戦争が終つてインドネシアの獨立運動が起つた。四百年來オランダ帝國主義の愚民政策の

第一類第一号 内閣委員會議録第二十八号 昭和二十九年四月二十七日

ためにまつたくぬけ同様になつてい  
ると日本が考へておりましたインドネ  
シア人さえ、一たび立ち上りますと、  
あの大きな独立運動のエネルギーを  
揮したのであります。インドばかり、  
ビルマばかり、阿片戦争以来百年、外  
国の共同植民地の状態にあつた中国で  
も、今日偉大なる指導者が現われて國  
が興ると、ああいうすばらしい發展を  
するのでありますから、私は二十年の  
歴史を持ち、かつて外国の侵略を受け  
たことのないという誇りを持つ日本民  
族が、政府の政策のいかんによつて数  
年でどうなるかといふことはないと思  
います。しかしながら、それは結局政府  
のそういうアメリカ依存政策に對しま  
して、絶えず國民が抵抗するといふこ  
とが行われていなければ、やはり日本  
民族としては相当長い間露國の状態に  
置かれるといふ心配があるのでありま  
す。そういう意味で私は政府の政策を  
批判しておるのであります。具体的に  
申し上げますと、とにかく日本は平和  
条約によつて領土の割譲を見ておるの  
です。琉球諸島、小笠原群島というも  
のが事実上日本の領土でなくなつてお  
る。駐兵権と基地を安保条約によつて  
アメリカに与へておる。また安保条  
約、MSA協定を通じてみましても、  
日本がアメリカに軍事的に協力をする  
ことによつて、場合によつては日本が  
アメリカのためにアジアで戦わなければ  
ならぬ、言いかえればアメリカ帝國  
主義のアジアにおける番犬の役割をみ  
ずから買つて出ようとしておる。また  
日本の軍需工業を大いに利用いたしま  
して、日本をしてアジアの兵器廠にし  
ようとしておる、こういう具体的な事  
実が枚舉にいとまないのであります。

これが政府の対米依存政策の具體的  
な現われであります。私は緒方副総理と  
は確かに政治的の見解を異にします  
が、こういうことにつきまして政府は  
一体どういふふうにお考えになつてお  
りますか、具體的な御答をひとつ承  
りたいと思ひます。

○緒方副総理 いろいろことにつ  
いて具體的にどういふ考えを持つてお  
るか、こういうことといふ意味が私十分  
とれませんでしたが、いづれにしても  
も、今の政府のやり方がアメリカ帝國  
主義の番犬であるといわれるけれど  
も、その對露の觀察をなす者は、左  
翼運動者はソ連の番犬である、手先で  
あるといふこともいわれましよう。私  
は、先ほどお述べになつたアメリカと  
の条約はやむを得ないが、國民が常に  
抵抗することによつて正しい方向を失  
わぬようにして行くといふ考えより  
も、日本が國として条約を結んだ以上  
は、その相手國を十分に理解して、そ  
してその協調によつて日本の進むべき  
道を開いて行く、日本のあれだけの敗  
戦の後に今とつておられます政策は、だ  
れが側面からやむを得ないやり方  
であつて、獨立を完成する途中におい  
て、これは何人が局に當つてもやむを  
得ない、その間において、これはアメ  
リカの奴隷になる方向であるといふよ  
うなこと、ただ抵抗あるいは反感と  
いうようなことをそつておるのでは  
ない、いかにや世界の平和といふもの  
は、いかにや世界の平和といふものは  
幾し得ない、それでなくて、できるだ  
けこういう際においては理解を持つて  
進みたい。私は共產主義と自由主義は  
今の世界の段階においては両立し得る  
と考えます。現に第二次大戰の前にお

いては、日本も共產主義國と交通をや  
つておつた。そういう事態は、もう少  
し世界がおちつけばおのずから展開さ  
れる。何といたしまして、新しい日  
本の目標は世界の平和、人類の福祉で  
あります。それと違ふ方向に國民をひ  
つぱつて行くようなことはやりたくな  
い、政府としてはさように考えておる  
のであります。

○田中（秘書長） 今緒方副総理から米  
ソ共存の可能性についてのしつかりし  
たお言葉を承つて、私非常に喜ぶもの  
であります。そのことを私は実は今お  
聞きしたいと思つたのであります。私  
は先ほどアメリカの帝國主義政策につ  
きまして相當きびしい批判をいたしま  
したけれども、これは何もアメリカの  
國民を私も非難しようといふので  
はない。アメリカの政府の政策と、ア  
メリカの國民、これはやはり厳密に区  
別して考へておるのであります。実は  
アメリカの識者の中でも、ポール・ス  
ウィージーといふ人は、「日本人への  
忠告」といふ論文を「世界」に書いて  
おりますが、この中で、日本人がむし  
ろこの際アメリカの帝國主義的政策、  
それと結びついた日本政府のアメリカ  
依存政策、これに對してはひとつきび  
しい批判をやつてもよい、それが  
ほんとうにアメリカの國民と日本國民  
とが提携し、新しい親善關係を打立  
てるゆゑであるといふことを強調して  
おるのであります。私もそういう氣持  
で実は申し上げておるのであります。  
この場合に私も、アメリカの國民  
ともやはり仲よくしたいが、ソ連の國  
民とも、中国の國民とも仲よくした  
い、こういう考えであります。今副総  
理が米ソの平和的共存の可能性といふ

ようなことを言われました。私はそれ  
についてちやうど申し上げたいと思つ  
ておつたところでありましたが、私も同  
様に思ふのであります。私の見解とし  
ましては、まず米ソ兩國の國民が平和  
を求めておるという事実、第二には、  
ソ連は社會主義の建設のためにまつし  
ぐらに今闘つておる。この社會主義建  
設といふものは平和がなくては不可能  
でありますから、この意味においても  
やはり平和がソ連に對つて必要であ  
る。第三には、ソ連は大国であり、大  
体において自給自足のできる國であり  
に市場と資源を求める必要がないので  
あります。アメリカがその帝國主義的  
膨脹政策をやめて、国内においては軍  
需資本家の独占利潤のためでなく、國  
民の福祉のために、たとえばかつて  
ユー・グエルトがやりましたようなニ  
ュー・デールを再び採用し、國外にお  
いては、ソ連その他の共產主義國とも  
平和貿易を大規模に再開する、とい  
うことをしますならば、経済的利害の  
面においては兩國の対立は解消する。  
第四には、ソ連の實力であります。き  
やうもマレンコフがソ連の最高會議に  
おきまして、原爆には原爆で報復する  
といふ演説をした。これは非常に遺憾  
なことでありまして、今日の世  
界において、やはり最後は實力がもの  
を言う場合もあるものであります。今  
日ソ連の實力をどう見るかといふこ  
と、これも私は緒方副総理にお尋ねを  
したいことでありまして、私はソ連の  
實力を相當高く買つておるものであります。  
すなわち第二次世界大戰において、ヒ  
ットラーのあの優秀な軍隊を破走させ  
たその實力、朝鮮戦争においてマッ

カーサー元帥をして、遂に滿州爆撃を  
思いとどまらせたその實力、原子爆弾  
だけでなく、水素爆弾あるいはコバ  
ルト爆弾といふようなものを保有す  
るに至つたソ連の實力、こういうもの  
があります。アメリカの一部には好戰  
主義者がおります。反共十字軍の對ソ  
予防戦争といふやうな危険な考えを持  
つた人がありますけれども、それを押  
え得るものはソ連の實力ではないかと  
思ふのであります。こういうやうな  
いろいろの要因を拾ひ上げてみまし  
ても、私はこれは戦争はなくとも、米ソ共  
存し得る可能性があるので、こう思  
つておる。この点をひとつはつき  
り私どもとしては認識しておりませ  
んといふと、米ソの間に介在しておる日  
本としては、外交政策においてもよ  
しきを得ることはできないのでありま  
す。今副総理のお話を、私の質問の前  
にもうすでに承りまして、非常に私も  
心強く思ふのであります。私の今申し  
ましたような諸点につきましての御見  
解を承ることができると幸ひでありま  
す。

○緒方副総理 私は共產主義と自由  
主義が両立し得ると申しましたが、そ  
れはただ一つ条件があるので、お互  
いに内政不干渉と申しましようか、そ  
の國の構造については互いに干渉しない、  
そういうことがなければこれをやつて  
行けないのであります。今共產主義の  
やり方を見ておりますと、内政的にど  
れだけ共產主義の理想が行われてお  
るかといふことは、これは先ほど中共  
のときにも申し上げましたように、実情  
がわかりません。いろいろ「活字」にな  
つておりますものがそのまゝの事情であ  
るかどうかといふことは多少の疑問が

あります。でありますが、特に外に現われるものが往々にして政府主義的な形をとつて、その国のかりに政府主義的な形をとらぬまでも、内政干渉の形をとる場合が非常に多い。これは共産主義者の方からいって、アメリカの帝国主義も同様であるといふことを批判されるかもしれないが、いざれにしましても、そういう他国の内政に干渉すること、他国の国家構造をかえよとすることが、その方法手段のいかににかかわらず、そういう態度に出ることが世界平和を害しておることは、これは事実であります。民族の団結によつて、それ／＼個性を持つた国、その個性に基いて政体がある／＼違つておりますが、それを無理にかえようとする企てが、往々にして共産主義国家で行われておる。これは私は世界の平和を害しておると考えますが、その内政干渉がなければ私は共産陣営と自由陣営は共存し、並行して生きて行ける。これは今の世界平和の段階においては必要であつて、またできることである、かように考えております。

○栗山委員 関連質問であります。緒方さんにお伺いいたしますが、資本主義と共産主義とが同じく存在することが許されるという御答弁であるが、それは日本においてもできるというお考えでありますか。

○緒方国務大臣 途中からお聞きになつたので、少し違つておるようでありませんが、世界における共産陣営と民主陣営というか、自由陣営、それが対立することは可能であるかどうかということに対して、私は可能であると申し上げたのであります。

○緒方国務大臣 共産主義と民主主義が両立することができないなら、これは戦争しなければならぬ。そういうことは、私は今の平和を念願しておる世界においてあつてはならぬことだと考えます。国の中で共産主義を認めるか認めないかという問題は、主権者である国民がきめる問題でありまして、日本におきましては共産主義の政変を認めておる、これは現実であります。

○栗山委員 なるほど今日日本においては、共産主義の政変も、議会における共産党の議員の存在も許されておりますが、もしそれ共産党ないし共産党の議員が資本主義政変にかつて政権を獲得した場合、そのイデオロギー、その経済機構、その政治形態というものが日本の国において許されるというところ、そういうところが、現内閣の重要なポストにおります緒方副総理に考えられるかどうか、その点を聞きたい。

○緒方国務大臣 共産党による政権は望ましくない。私もはそういう時代をつくらぬことは国民の力によるのでありまして、主権者である国民がそういうものを認めなければできない。今の政府の政策がどうこうというところでなくて、それは一に国民がきめることとあります。今の政府としては共産主義というものに反対でありますけれども、憲法に保障された思想の自由、結社の自由ということによりまして、共産党の存在はこれを認めておるのであります。

○栗山委員 ただいまの緒方さんの、望ましくないという言葉を、絶対そういうものは許すことができないということとはたいへん違うのでございませう。そこで今日の吉田内閣あるいは自由党は、そのイデオロギーにおいて、その政治理念において、その経済主義の主張の上において、そういう内閣ができたとしてもよろしいというのか、あるいは絶対的にそういうものの存在を許さぬという信念のもとにあるのか、この一点を聞いておきたいと思ひます。

○緒方国務大臣 今の政府においては共産主義は絶対としておりません。

○栗山委員 もう一べんと呼ぶ。

○緒方国務大臣 今の政府は、共産主義の政策は絶対としておりません。

○栗山委員 政策の問題ではないのです。私は日本において共産主義の政変が政権を獲得して共産主義の内閣をつくつて、その権力のもとに、共産主義の政治形態、経済機構のもとにそのイデオロギーを実施する場合、これを拒否するものであるかあるいは容認するものであるか、その一点を聞きたいと思ひます。

○緒方国務大臣 もちろん政府は共産党の興ることに反対をいたします。また自由党も共産党に反対の立場をとつております。しかし共産党が日本の国土において成長するかどうかということは、これは政府が大きな声を出しましても、共産党反対の声明を出しましても政府の力によつてきまることではないのであります。主権者である国民がその意思によつてこれを育成するかどうかということを決める、その国民の良識に信頼する以外にこれを防ぐ道がないのであります。

○栗山委員 なるほど今日は、暴力行為のごときは右であらうと左であらうと、中庸の道を説く者にとつても、いざれにしてもそれは許されておられません。許さるべきものではないのであります。しかしながら共産主義、共産政権をつくるというその主張と行動というものは、ひとり暴力行為のみによつて決せられるものではないと思ひます。その政変のあり方が、真に共産党の主義主張によつて、その力によつてつてかわられる事態が生ずることによつての道程において、日本の国情に即してこれが許されるものであるかという点については、政府は厳に指導力を発揮しなければならぬと思ひます。その点について、今の緒方副総理のような意見を聞くにおいては、現在とつておるいわゆる吉田内閣、自由党の政策なり主義主張の上においてそれが許されるものではない、私はかように考えておりますので、この点について私は現内閣の心構えを聞きたいと思ひます。

○緒方国務大臣 私の方からお尋ねいたしますが、民主主義というものを十分に御承知になつておるのであります。今のお言葉では……。

○栗山委員 それはひろふんのごとです。それをどういふ点からおつしやるのでありますか。

○緒方国務大臣 政府といたしましては、共産党が成長しないように、そういう共産党の成長する間隙を与えないようにあらゆる政策をやつておるつもりであります。しかし今は主権在民であり、民主主義であり、国民がどういふ判断をするかということとは、政府の努力のいかにかわらず、またほかの方向をとる場合もないと限りません。その方向をとらないように万全の努力をしておりますけれども、それを決定するものは主権者である国民であるといふことを申し上げるのであります。

○栗山委員 ただいま緒方さんは、民主主義のことについて了解しておるかどうかといふことを言われたが、しかば日本において共産主義と資本主義とが同じむねの下に住むことができないというお考えであるならば、一体共産党の経済主張はどういうものなんですか。あるいは政治形態はどういうものなんですか。現にあなた方が支持しておられます吉田内閣、自由党の性格といふものは、私は日々お目にかかつておりました。これは了承しておりますが、それと対照した理論を伺いたいと思ひます。御答弁をお願いします。

○緒方国務大臣 ちよつと御質問がわかりませんが……。

○稲村委員長 栗山君、関連質問で時間がありますから、簡単に結論をお願いします。

○栗山委員 これは非常に重要な問題です。緒方さんが私に、民主主義を了解しておるかと言ふ。そういう有力なとしての私にお伺いになる限りにおいては、政府から、日本に共産党の政府や内閣や、そういうような経済機構、政治機構があつてはならないという絶対的な御意見を聞かなければ、あなた

から共産主義の理論及び政治形態、経済理論というものを十分にお聞きしなければ、私は遺憾ながら私の質問の体をなすことができないのであります。その点については明確に御指示を願いたいと思ひます。思想問題でございませう。国家の運命に関する問題であります。世界観に立つところの重要問題であります。この問題に対する思想的な理念、政治機構の見解に透徹したる信念なくして、現内閣は一日たりとも世界の屋根の下には住み得ないと思ひます。自由党の諸君も私は晏然としてその去就を保つことができないと思ひます。この点について今御答弁ができませんれば、文書をもつてその性格について御返答を求めます。

○田中(秘)委員 イデオロギー、社会体制のいかんにかかわらず、米ソの共存は可能だということはお話でありました。そうしますと、結局現在の日本が中ソ両国と共存できるということになるわけでありませう。そこで私は中ソ両国との国家調整の問題についてお尋ねしたいと思ひます。

アメリカはサンフランシスコ平和条約によつて實際上ソ連を締め出してしまつた。日本と中ソ両国との関係は今日まだ法的には戦争状態の継続であります。しかし日本としては、太平洋八千キロの海を隔てたアメリカと友好を結び、あるいはこれに依存しながら、一衣帯水の近くにある中ソ両国をいつまでも敵として対立を続けることはとうていできないということとは国民の常識であります。そこでこの国家調整について私どもも努力いたしますが、政府においても御努力願ひたいと思ひます。私どもはいささか

ソ連と中国の事情を研究し、また昨年中国に出かけましていろいろ見聞した結果といたしまして、これは日本の政府が誠意をもつて働きかけるならば、私はソ連及び中国はこれに十分応じるものだと見ております。いろいろな方法はありましようが、早く戦争状態の終結宣言というふうなものを交換することが一つの方法だろうと思ひます。平和条約ができますまでの暫定措置として、とりあえずこれをやらなければならぬと思ひます。

さらにまた両国との貿易及び漁業に関する話合いというものは、ぜひ何とかとりまとめていただかなければならぬと思ひます。今日は東西貿易の拡大という点については、西歐陣営でも非常に熱心であります。アメリカのスタックスも渡欧いたしまして、英仏等の諸国と了解を遂げたような次第であります。日本においては北洋漁業の問題で平塚常次郎氏あたりが民間使節としてソ連に行く。それから中国との貿易、ソ連との貿易につきましても、民間の動きが非常に活発になつておる。最近取引の実績も相当顕著なものがあるやうであります。こういうふうな点について政府がお考えになつておるところをとりまどめて、できるだけ詳細にお述べいただければけっこうだと思ひます。

○緒方国務大臣 ソ連または中共との間の外交の問題、これは日本としても交通をなるべく早く開きたいという希望はあるのでありますが、先ほど申し上げましたように、中ソ友好条約、日本を仮想敵国としておる条約が存在しておる限り、少くも日本の方から直接の話かけはできない、そういう意味で

現に開かれておりますジュネーヴの会議、そういう国際会議の際に、それに関連してこういう問題が取上げられて、漸次交通の道が開けるという機会があるかもしれないが、今の日本として外務当局がどういふ構想を持っておるか、十分確かめておりませんが、今のところは手の出しようがないというふうな現状であります。

○田中(秘)委員 それで昨年秋季国会の各党派から議員が参りまして、これが日中貿易協定を結んだ。これは私は一つの成果だと思ひます。今のお話では、政府としてはこちらから話しかけることはできないということでありませうが、どうでしょうか、社会党左派というふうな党派の関係者が北京にでも出かけて、そうして中国との国家調整という問題について何か内談でもするといふようなことは、これは吉田内閣ではできない、自由党ではできない、国民外交としてやることはできるの

で、日本全体として非常にけつこうなことを私は思ひます。社会党としてそういうことを具体的に考えておるわけじやありませんけれども、政府ではやれぬ、こちらから話しかけることはできぬとおつしやるならば、社会党左派がそういう外交上の努力をしようとする場合には、政府としてはむしろこれについては望ましいとお考えになるかどうか、この際承つておきたい。

○緒方国務大臣 お答えをします。望ましくないと考えます。社会党でそういう政策持をつておることは承知しておりますが、それには社会党がまず多数を獲得して社会党の政府をおつくりになつて、それからやつていただかないといふと、国内に二つの政府があ

るといふような形になりますことは、国内を混乱に導く端緒でありまして、そのことは避けなければならぬと考えております。

○田中(秘)委員 私はその点では見解を異にする。二つの政府にやない、社会党は野党でありまして国民の相当の数を代表した一つの党派にすぎない。政府でできないことを国民の相当の数を代表する党派がやるというやうなことは、これはイギリスあたりではむしろ普通に行われておることでありまして、私は国民全体から見ますればむしろそれはプラスだと思ひます。であります。でも今の御答弁には不満足であります。しかしこれについてそれ以上申し上げません。

国家調整はやりたいたいといふやうなお話であつたように承ります。そこできつめて具体的な問題であります。国家調整をやるについても、やはり何となくも二つの人が往來することが必要である。これは渡航の問題であり、旅券の問題である。それからまた民間の学術交流、文化交流といふやうなことも、いろいろやる必要があると私は思ひます。あるいはまた、これは緒方副総理は新聞界に關係しておられましてからよく御承知だと思ひますが、新聞通信社がお互いに派遣し合うというやうなこと、そうしてこれが両国の事情を国民に知らせる、こういうことも国家調整のための具体的手段としては私は非常に望ましいことだと思ひます。そういうことについて一々御答弁願ひたい。というのは、決して抽象的な話でなく、こういう話がすでにたくさん起つておる。渡航問題は御承知の通り前から何回も問題になつておる。最近だつ

てたといふは製鉄業者が開鑛炭を買いに ついては、どうしても技術員を現場に 送らなければ品質その他については安 心できない。どうしてもやりた。あ るいは機械業界の代表者が機械類と米 とのバーター貿易をしたい、その売込 のために中国に代表を送りたいと言 つておる。また学術交流の問題では、 日本の学術会議の代表者が向うに参り まして、中国科学院の代表者をやはり 日本に迎へたいといふ話も計画されて おります。最後に新聞、通信社の問題 であります。現在日本の新聞には中 國のたとえば新華社といふやうな通信 社の通信はあまり載らない。載りまし てもほんのわずかの分量がときたまです。それに対して香港あたりにから 國府系の通信社が長文の電報を打つて よこす。香港情報といふものは中國 の実情を非常に歪曲して逆宣伝をして いるやうな報道が多いのであります。 緒方副総理はどうか中國の事情はよく わからぬとおつしやるが、あるいはそ ういふやうな報道を主として見ておら れる結果ではないかと思ひます。私は 日本の大新聞であります朝日新聞にし ても毎日新聞にしても、あるいは日本 の通信社が向うへ行く、向うからも新 華社の人あるいは人民日報の記者とい つたものが自由に知り合う、こういふやうなことでもひとつ話し合つた らどうか。こういうことは正式の外交 の回復がなくても、政府がその気なら ば私はできないことはないと思ひます。 あります。こういうやうな努力を具 体的に重ねて行くといふ熱意が政府に おありであるかどうか、ひとつこの機 会に承つておきます。

○緒方国務大臣 今両国の事情をお互に紹介するために新聞、通信等の特派員を交換する、これは私は非常にいいことだと考えます。現にソ連との間には、私も最近の新聞の事情を知りませんが、これは前からソ連のしきたりがありまして、日本の新聞記者を一人入れれば、タス通信社の記者を一人日本に入れるというようなりシブローカな方法をとつて参つておる。私ははつきり申すだけの知識は持つておりませんが、そういうことが多分今実施されておるのではないかと。ただそれにしても、そういう基本的な両国の国交が調整されませんと、通信員等の居住あるいは旅行等の問題にも非常に制限をせられまして、実際の事情が紹介できない。これが事実でありまして、その国の政府が発表したもののみを電報にする、あるいは通信するということでは、いたずらにその国の宣伝に乗るといふこともありますので、この点はたして純粋な両国の事情の紹介という上に役立つかどうか、場合によつては逆効果を生じないかというところも警戒すべきであると考えております。最近の事情は知りませんが、そういう基本的な条件が調整された後、新聞、通信の特派員等を交換することとは非常にいいことだと考えます。

○田中(樞)委員 私の考えは少し違ひるので、実は日本の防衛を考える場合には世界の情勢、特にアジアの情勢のうちものをよく知らなければいかぬので聞いておるのです。辻さんと若干所見を異にしますが、委員長のお話もありますから、できるだけそういうふうに進行いたします。

先ほど日本の平和と安全を実現するために政府の構想を聞いたのであります。そのうち緒方副総理は東南アジアの諸国あるいは諸民族との協力、こういうことをおつしやつた。私はこれもけつこうだと思ふ。緒方副総理は二、三年前みずから東南アジアをずっと歴訪されたようですよ。しかし私は東南アジアの事情を緒方副総理もこれは実際に知らんになり、またいろいろ人の話もお聞きになつたと思ひますが、なか／＼これは容易な話ではないのであります。日本が今日のような対米依存政策を続け、M S A再軍備を実現するといふような政治の方向を続けておりますならば、東南アジア諸民族との提携も非常に困難であろうというのが私の結論であります。西山大使がこの間お帰りになりました、何でもインドでは、アメリカがその国を守つていような日本にやだめだといふような声がインドの輿論だといふようなお話があつたといふことであります。さらにまたフィリピンとの賠償交渉が頓挫いたしました、この事態の背後にはなにか／＼重大な事情があると私は思

う。ナショナルリスタ党幹部でマニラの市長をしておりますラクソン氏は、「米國はこのような賠償案を押しつけ、フィリピン人の犠牲において日本の反共基地化を推進しようとしてゐる。」「こういうことを言つてゐる。あるいはまたレフト上院議員、ナショナルリスタ党の外交政策のスポークスマンでありましたが、この人は「フィリピンは原料を日本に提供し、またフィリピンが日本商品の市場になるという考え方は、かつての大東亜共榮圏の構想と通ずるものがある。」と言つてゐる。こういうふうにして至るところで日本にとつては非常に思ひにくい、おもしろくないような言葉を散見してありますが、これは要するに日本がアメリカに依存して、逆に言うならアメリカの番頭があるいは手先になりまして、またつとアジア、特に東南アジア方面に進出を始めるのではないかと、こういう危惧の念が言葉となつて現われてゐる。また最近の新聞では、インドネシアに滞在しております日本の商社の人々、今まではつと滞在期間の延長を認められておりましたが、最近はいふ全部引揚げなければならぬ。こういうことの背後にもやはりインドネシアの反日感情といふか、そういうものがひそんでゐると私は思ふ。こういうわけでありまして、東南アジアの諸国と日本がほんとうに提携するといふことは、今日の日本の政策をこのまま続ける限りは容易ではない。要するに向うはやはり東亜共榮圏のアメリカ版といふようなものをみなここで見てとつてゐる。ところで日本が依存しようとするアメリカ自身が今度は東南アジアで非常な不評判である。インドもイン

ドネシアもビルマもアメリカのM S A援助はみな拒否しております。そして中立政策を堅持しているパキスタンのときは、最近M S A援助を受けることに決しますといふと、国民の反感がたいへん盛り上りまして、東パキスタンにおける過激の総選挙におきましては、政府と党が意外の大敗を喫した、またアメリカのさしがねでクーデターをやりました現在のイラン政権に對する国民の反感は大したものである、イランの政情はこんどんとおる、こういうふうな事情であります。が、そのアメリカと結んでおるして東南アジアに進出しようといふことで、は、どうしても東南アジア諸民族からいろいろ誤解を受ける、あるいは反感を受けることはやむを得ぬことである。こういうことを一体副総理はどうお考えになつておりますか、ひとつ御意見を承りたい。

○緒方国務大臣 東南アジアの問題は、結局長い間ヨーロッパ諸国の羈絆下にあつた民族で、太平洋戦争の途中に關つて民族の解放、独立を獲得した民族でありますから、まだ東南アジアにおける古い勢力がごくごく後退してしまつたといふわけでもない。であります。私が自分で感じたところでは、素朴な民族感情といふものは日本に對して決して悪くはないと考えるのであります。しかしいろいろ／＼な錯綜した事情もありませんだけに、この東南アジアと日本との経済上の関係をよくして行くには相當の忍耐力と時間とを要する。結論をいたしましては東南アジアの民族をいかにして繁榮させるか――目の前の利害をまづしばらくおいて、東南アジアの民族を繁榮に導

く、それに日本の技術あるいはその他のサービスをどう役立たせるかといふことをいゝゆる民族的な感情に訴へることによりまして、東南アジアの将来といふものは決して暗くない、こういう感想を持つております。

○田中(樞)委員 東南アジアの民族運動の一つとして現在のインドシナ戦争のことをお尋ねしたいと思ひます。インドシナ戦争といふものの実態は、あるいは中共なりソ連なりというものが内政干渉をやつた結果起つておる事象であると緒方副総理はお考えになるかもしない。しかし私どもはそれは思ひない。しかし私どもはやはりインドシナにおきまして、ヴェトナムの民族がフランス帝国主義の空気がみずからを解放しようとするこの革命的な民族運動が軍事的な様相を帯びたものである、こういうふうに見るのである。それは指導理念は共產主義であるといふと、とにかくこれが欧米帝国主義からみずからを解放しようとする民族運動であるといふ点においては、これはアジア全般に通ずるものを持つておる。ところが私は、このインドシナ戦争に日本があるいは危険な役割をアメリカによつて仰せつかるのじやないかといふことを心配しておるもの一人であります。内閣委員会あるいは外務委員会ではたびたびこのことは問題になりまして、そうして今までのところは、インドシナ戦争に日本が巻き込まれることはないといふような御発言もある。しかしながらアメリカが考えておりますところのインドシナ戦争に對する中国の協力、援助といふようなことについて警告を

場合によつては話に乘ろうか、乗つてもいいのじやないかというような御答弁もあつたようであります。

〔委員長退席、下川委員長代理着席〕

この際は、内閣を代表して副総理にはつきり御答弁を願いたい。これは国民が非常に心配しておることである。具体的にお聞きしますが、アメリカからインドシナ問題について何か日本に協力を求めるような申入れがあつたのじやないかと思いますが、あつたかどうか、あつたならどういふ申入れがあつたか、ひとつ承りたい。

○緒方国務大臣　　そういう申入れはありません。

○田中(樞)委員　それではこのインドシナ戦争、インドシナ問題について、アメリカあたりから日本政府に対して何か情報、連絡というようなものは行われておるのでありますうか。これは外務省のことかもしませんが、副総理としてはおわかりになっておると思ひますからひとつお答え願ひたい。

○緒方内務大臣　私の承知する限りにおいてはございません。

○田中(稔)委員 新聞によりますとカ  
ンボジアの政府が米、英、タイ及び日

本の西国に対し、ホー・チミン軍を撃退するため援助を与えてくれるよう要請したという新聞電報が載っておりませんが、こういう事実はなかつたのでしょうか。

○緒方國務大臣 私の承知する範圍では、そういう事實はございません。

○田中(穂)委員　それでは今までアメリカから何の申入れもない、情報連絡も聞いていない、カンボジアからの救援の申入れも関知しない、というところ

とであります。グアイエンビエンがどうなるかによつてきまるわけですが、インドシナ戦争はいよく

最終段階が来ている。ディエンビエンフーの陥落は日隄の間に迫っているようでありまふ。きょうの新聞にアイゼンハワー・大統領が非常に重大な発言をしておる。こういうことが書いてある。少し長いですが、読んでみまふと・インドシナはびんのせんのようなもので、これが失われると、それはアジアの隣接地域数億の人間の運命に影響を与えることになろう。新しくできた日本の民主的政府も東南アジアの事態

に密接なつながりを持つ。日本としてはこれらの地域と貿易しなければなら

ないからである。もしこれらの地域が共産主義の手に入るとすれば、どうして日本の民主的政府は存続することができるだろうか。こういうことを最近米商業会議所において大統領が述べておられます。そうしていよいよ大決定の時が来たというふうなことを言つておる。これは私は聞き捨てにならぬ演説だと思ふのであります。大東亜戦争が始まります場合にも、あの日本軍の仏

印進駐ということがアメリカに非常な衝撃を与えたことは明らかな歴史的な

事実であります。地図を開いてみますと、インドシナのあの地理的な関係と、うちものは確かに非常に重要だと私は思う。そして今言つたようにデイエンピエンフーの陥落も目捷の間に迫つて

おる。デイエンビエンフーが落ちますとその心理的影響は非常に重大である。

る。しかもすでにホー・チミン軍の勢力は全インドシナにずつとくまなく行き渡つておるような事情である。フランスが手をあげても何とかなしてこれを

盛り返したいということを考えるのは、アメリカとしては当然だろうとは思ふ。その場合に、またそういう場

合にこそひとつ利用したいと思つて援助もし、育成もしております日本の軍隊と申しませんが、今日には保安隊、自衛隊であります。こういうふうなものを今日と利用することについて申入れますが、今はなくとも明日、あるいは明後日には十分あり得ると思う。こういうことについて、今日なくとも、今後そういう申入れがあつた場合には、政府は一体どういふふうな態度をもつてこれに應對される御所存であるかあ

○緒方國務大臣 今お読み上げになつ

た新聞電報からは、今お話になつたような感じが私としては浮んで參らないのであります。現在アメリカからそういう申入れは全然ありませんし、將來そういうことがありそうにも想像しておりません。国際的のことは始終移りかわつて参りますが、仮定のことには具體的の事実がありませんだけに何とも申し上げられないのであります。

○下川委員長代理　午前の會議はこの

程度にいたし、午後一時半まで休憩いたします。

午後三時三十一分開議  
○稲村委員長 休憩前に引き続き會議を開きます。質疑を続行いたします。田中稔男君。

○田中(稔)委員 当委員会において戦力開答というものはもうほんとに耳

にたごができるほど私ども聞いており  
まするし、長官もお疲れになつただろ  
うと思ふのでありますけれども、いさ  
さか繰返すようになりますけれども、

お尋ねしてみたいと思います。  
まず外国の武装侵略に対抗する實力  
というようなもの、あるいは武装団体

隊であることは国際通念でございまして、長官もたび／＼これはお認めになつたところだと思ひます。自衛隊は外敵の侵略に対抗することを任務としております。これは相当の実力を持つておりますから、軍隊であることは明らかであります。われ／＼はそう考えます。しかし国によりまして一流の軍隊もあり、二流、三流の軍隊もある。自衛隊が一流の軍隊とはあえて申さない

のでありますが、まあ一流や三流の軍隊ではある。ところが長官は、戦力な

き軍隊というような言葉もあつたやうでありまして、たとい軍隊と言うことができて、自衛隊は戦力は持たないのだ、しからば戦力とは何かというのと、これは私長官から教つたのであります。近代戦争を遂行し得る装備と編成を持つた実力だ、こういうことであります。その装備の具体的な内容としては、たとえば原子爆弾であるとかジェット戦闘機、ジェット爆撃機と

いうふうなものを含んでいなければならぬ、こういうふうな御説明であります。

す。軍隊であることはすでに長官も認められた。私どもは軍隊たることによつてすでにそれは戦力だ、従つて憲法違反だ、こう考えるのでありますが、長官はうまく逃げるために戦力について

てそういう独自の解釈をしておられる、こういう長官の解釈は、長官が主

観的におやりになつたものだと思ひますが、それはどうですか。

○木村国務大臣 お答えいたします。常々申し上げます通り、軍隊とは何で

あるが、引續いて戦力とは何であるか  
 という点については、確たる一定の  
 定義というものはないのであります。

衡力は否定されていないのであります。一國独立国家たる以上は、外部からの不当侵略に対してこれを守るだけの権利があります。その権利の關係であります力を持つことは当然の事理であります。安保条約においてもまた国連憲章五十一條においてもこれはひとしく認めるところであります。ただ憲法第九條第二項において戦力を持つことを否定されておるのであります。現

段階においてはいわゆる戦力に至らざる程度に於いての自衛力を持つとい

うのがわれ／＼の念願とするところであります。しこうして今御審議を願つております自衛隊法による自衛隊にいたしまして、もちろん外部からの不当侵略に対して対処し得る実力部隊、これを軍隊といひ、また軍隊といわなくとも一向さしつかないのであります。要は戦力に至らない実力部隊、われ／＼はこう考えておる次第であります。

○田中(稔)委員 自衛隊が戦力に至らない実力であり、戦力に至らない軍隊

であるという解釈は、これは長官が主観的にそういうふうにきめておられるのでありますが、その解釈してよろしゅうございますか。

○木村国務大臣　これは政府の見解で

○田中(穂)委員 政府の主観的な解釈

と考へてよろしゆうございますか。

○木村國務大臣 申すまでもなく、政府はそういうぐあいに解釈しておるのであります。

○田中(穂)委員 今日自衛権はあるとお  
つしやいましたが、私どもといえど  
も、すべての国民にみずからを守る権  
利が固有の権利としてあることを承認  
するにやぶさかでないものであります  
が、ただ問題はいかにして国を守るか  
というその方法、手段であります。吉  
田首相は憲法制定国会におきまして  
「正当防衛、国家ノ防衛権ニ依ル戦争  
ヲ認ムル」云フコトハ、偶々戦争ヲ誘  
発スル有害ナ考ヘデアルノミナラズ、  
若シ平和団体ガ、国際団体ガ樹立サレ  
タル場合ニ於キマシテハ、正当防衛権ヲ  
認ムルコト云フコトソレ自身が有害デ  
アルト思フノデアリマス、これは衆議  
院で述べられております。さらにまた吉  
田首相は第六回国会の衆議院の外務委  
員会におきまして「日本は戦争を放棄  
し、軍備を放棄したのであるから、武  
力によらざる自衛権はある、外交その  
他の手段でもつて国家を自衛する、守  
る」という権利はむしろあると思いま  
す。こう述べております。こういう吉  
田首相の言葉は今日私どもが唱えてい  
るところとまったく符節を合しておる  
のであります。私どもが国を守るにし  
まして、実力によつて、武力によつ  
てこれを守るといふのは下の下であつ  
て、むしろ外交そのよろしきを得て国  
を守る、こういうことが最上の策であ  
る。しかも国際情勢、日本の国力、  
いふ／＼な事情から考へて、今日はま  
さにそういう自衛の手段こそ日本にと  
つては最も望ましいものである。長官  
のお考えは私どもの考えとも違ひま  
す、吉田首相がかつて発言された  
ところと抵触すると思ひますが、御意  
見をお伺ひしたい。

○木村国務大臣 お答えいたします。  
私は抵抗しないと思ひます。私どもと  
しても国際間の親和をせむとも第一に  
いたさなければならぬと考へておりま  
す。好んで紛争を惹き起すことは絶対  
に避けることでありまふ。しかしな  
がら日本としては少くともみずからの  
手によつてみずから守るだけの体制  
は一日も早く整へておかなければなら  
ぬ。自衛体制を整へるからといつて、  
決して日本が進んで外国と事を構へる  
というふうな考へは毛頭もないのであ  
ります。わが国といひましたしても、国  
連憲章の趣旨にのつとつて、国際紛争  
が起つた場合においては、必ずこれを  
平和的に解決する、これを宣明してお  
るのであります。ただ／＼不当な外部  
からの武力攻撃に對しては、これを守  
り得るだけのものをだんから持たな  
ければ、日本の平和と独立とは保ち得  
ない、こういう見地から最小限度の自  
衛力を持つとていうのがわれ／＼の考  
え方でありまふ。

○田中(穂)委員 一國の平和と安全と  
を實力によつて、武力によつて守ると  
いうことを考へました場合に、これは  
時代と場所とによりましては首肯でき  
るところであります。しかし日本の置  
かれてゐる地理的条件、しかもまた  
今日の兵器の發達の段階というよう  
なことを考へますと、武力で國を守ると  
いふ場合には、どうしても米ソ兩陣營  
のどちらかに依存しなければならぬと  
いうことになるのであります。一國防  
衛といふようなことは、觀念としては  
あり得ますけれども、現実にはあり得  
ない。これはよく政進黨あたりが自衛  
軍をつくれといふやうなことを言いま  
すが、私は、大体日本だけで軍隊をつ  
くつて、その軍隊で國を守るといふこ  
とはできないので、政府の防衛政策に  
は反對であります。政進黨のやうい  
う防衛政策にも反對しておるのであり  
ます。とにかくアメリカにあらずんば  
ソ連、ソ連にあらずんばアメリカ、ど  
つちかに依存しなければ國を守り得  
ない、これがきわめて現実的な事情だ  
と思ひます。現に日本の自衛隊にしま  
しても、これはM S A協定があり、日米  
安全保障條約がある。それでアメリカ  
との軍事的な協力のもとに、その軍事  
的な役目を果たす日本の保安隊であり、  
自衛隊である。外交の手段によつて國  
を守るというならば、外交というものは  
本来多面的なものでありまして、こ  
れはどこの國とも仲よくしようと思  
へばできるし、また本来そうなければ  
ならぬ。だから親米であり、親ソであ  
つてもいい、親世界であつていいわけ  
です。外交の手段によるならば日本が  
独自の立場を保ち得るのであります。が、  
武力によつて國を守るといふやうな  
ら、どうしてもどちらかの側によらな  
ければならぬ。そうして今日は政府は  
まさにアメリカに依存しようとしてお  
るのであります。日本が軍隊をもつ  
て國を守るといふ方針をとる限り、ア  
メリカの軍隊が日本から撤退しまし  
ても、私はやはり続く事情だと思ひま  
す。長官の御所見を承りたい。

○木村国務大臣 すべて世界が外交交  
渉によつて平和を維持し得るものであ  
ればまことにけつこうであります。  
われ／＼もそれを念願してゐるのであ  
りますが、歴史の示すところまづたく  
さやうに参りません。従ひましてわれ  
われといひましては、どこまでも平  
和を念願する以上、一応外交手段によ  
つて國交を調整して行くことは當然で  
あります。しかし世界の情勢をよく遠  
親いたしますと、不意に外部からの  
不当侵略がないとは限らない。現段階  
におきまして、われ／＼は少くとも  
そういうことに十分に注意いたしてわ  
が國の安全を守らなければならぬ、日  
本の安全を守るについては、今仰せに  
なりましてやうに、悲しいかな日本独  
自ではできかねるのであります。おそ  
らく世界の各國といへども、一國でも  
つてみずからの國を十分に守り得る國  
は数が少なからうと思ひます。日本も  
その例に漏れない、やむを得ずアメ  
リカとの間に日米安全保障條約を結び  
まして、相協力して日本の防衛を全う  
し、ひいてはアジアの防衛を完全にし  
て、そうして世界の平和に寄与する  
といふことがわれ／＼の念願し、また安  
保條約が締結されたゆゑんでありま  
す。

○田中(穂)委員 その國際情勢につ  
いての判断であります。なるほど日米  
安全保障條約にも「無責任な軍国主義  
がまた世界から驅逐されていらない  
で」云々といふことがあります。長官  
の今の御言葉にも、日本の周辺に侵略  
の危険が非常にあり、こういうやうに  
おつしやる。それがほんとうに正しい  
判断でありますならば、私どもも社会  
左派に属する議員も苦しい財布の中か  
ら無理してでも税金をよけい納めても  
らつて再軍備をしなければならぬ、自  
衛隊をむしろつと強化しなければなら  
ぬと思ひます。しかし私どもは國際情勢  
の判断において、遺憾ながら長官と見  
解を異にする。むしろそういう侵略の  
危険といふものはない。少くとも遠  
くではないけれども、しかし一國の防衛  
政策を立てる以上は、やはりこれは相  
手あつてのことでありまふから、國際  
情勢、特にアジア極東の情勢について  
一定の判断を前提とすると思ひます。  
で、もう少し詳細に御見解を承りたい  
と思ひます。

○木村国務大臣 私はここで具体的に  
申すことはばかりありますが、少くとも  
日本周辺における軍備配置その他を檢  
討いたしますと、日本でもやはり相  
當の注意は要することとわれ／＼は考  
へておる次第であります。

○田中(穂)委員 それでは今度は私の  
方から具体的に伺ひたいと思ひます。ソ  
連の軍隊が今日日本に侵略することを考  
へておりましたやうか、そしてまたそ  
ういふ何か構へをしておるものでありま  
しうか。駐留軍の方からいへば、極東  
の軍事情勢などについて保安庁の最高  
幹部はお聞きになつておるやうで  
ありますから、ここは国会であります。國  
民代表の最高の府であります。もし要  
すれば秘密会でも開いてお聞かせ願  
ひたい。

○木村国務大臣 われ／＼も的確なる  
資料は持つておりません。しかしなが  
ら沿海州、サガレン、千島あたりに相  
當数の軍備配置はあるものと承して  
おるのであります。

○田中(穂)委員 どうもそれでは非常  
に不満足であります。この間北海道の  
方面で保安隊がいろいろ演習をやつて  
おつたやうであります。それには一  
定の想定があるのだらうと存じます。  
そしてその想定に含まれてゐる千島  
あるいはその附近の地域におけるソ連  
軍の配置といふものが、やはり前提に  
なつておると思ひます。どう  
もそれ以上はお聞かせ願ひないやうで

ありますから、さらに中国の軍隊、人民解放軍と言っておりますが、この中国の軍隊が日本に侵略をして来るといふような何か徴候でもありません。お聞かせを願いたいと思います。

○木村国務大臣 中国についての兵数とかその他のことについては、むしろ公にされておりますから御承知であろうと思ひますが、中国が、御承知の通り、今日日本に対して事を構へようといふような形勢は私の判断ではないと考えております。

○田中(秘)委員 きわめて具体的に聞きますが、朝鮮戦争において南北の衝突があつたわけでありまして、アメリカ軍を中心とする国連軍が朝鮮の方を助け、中華人民共和国の人民解放軍が義勇軍として北朝鮮を助け、遂に国際的な衝突になつた。この場合にまず南朝鮮、北朝鮮の間の軍事的な衝突、これは一体北朝鮮の侵略行動みないにいわれておられますが、長官はそういうふうにごらんになっておられますか、それともむしろ私どもが考えておりますように、これは朝鮮民族自体の問題であり、いわば朝鮮における南北戦争みないなもので、実力によつて統一を実現しようとする朝鮮民族の国内問題である、こういうふうには理解すべきであるか。これは朝鮮戦争がやがて日本における侵略の何か前ぶれであるといふふうに宣伝されておる向きもありますからひととお尋ねをしたい。どうお考えになつておりますか。

○木村国務大臣 少くとも朝鮮においては北朝鮮が武力をもつて南朝鮮を制圧しようといふ意図があつたものと私は見てよからうと思ひます。しこしこしていわゆる三十八度線でもつて互いにその

境界を協定したのでありますが、アメリカ駐留軍を引揚げると同時に北朝鮮がそれを突破して来た、ここに端を発しておるとわれ／＼は見ておるのであります。しこしこしていわゆる中国の義勇軍が何かにゆゑにこれに参加して来たか、中国の意図するところかはわれ／＼がこれを批判する限りではないと思ひますが、われ／＼はすみやかにかような事態の終息せんことを心から願ひしておるものであります。

○田中(秘)委員 さつき南北戦争の事例を引きましたが、アメリカに限らず、日本だつて明治維新の際島根県内に行われた。これは日本民族の統一のための一種の武力行動だと思ひます。朝鮮におきまして南北にわかれて——これは朝鮮民族としては何とか解決しなければならぬ不幸な事態であります。まあ南から手を出したか北から手を出したか知らぬが、とにかくはつておけば私はおのずから解決するものではないかと思ふ。朝鮮の事態を非常に複雑にし深刻にしたのは、むしろ私はアメリカ軍の介入それであらうと思ふのであります。時間的な順序から申しましてアメリカ軍の介入があり、マッカーサー元帥が三十八度線を越えて北進を続け、北京の周恩来外相がマッカーサー元帥に対してたびたび警告を発しておる。元帥の軍隊が北進を続け、鴨緑江の岸辺まで作戦を展開するにおいては、朝鮮の隣国である中華人民共和国の政府の責任者として黙つておるわけに行かぬ、こういうことをたび／＼警告しましたが、その警告が聞かれなかつたので、人民解放軍が義勇軍という名前で入つて来たわけ

けであります。まあそれについていろいろ／＼真意を臆測するといふことは自由でありますけれども、少くとも表面から見ますと、大体そういうふうになつておるわけでありまして。私は北朝鮮の軍事行動を侵略といふものもおかしいが、中華人民共和国の軍隊が朝鮮戦争に介入したことをもつて侵略であると考えてのものもおかしいのじやないか、い

わんや朝鮮を席巻した後はただちに對馬海峡を渡つて九州の北岸に殺到するであらうといふようなことを考えるならば、これは私は一種の被害妄想だと思ひますが、しかし自衛隊の必要を国民に説かれる場合には、やはりそういうふうな、御説明が行われておるのであります。これは大衆に対する非常な影響があることではありますから、長官はどうお考えになつておられますか、もう一度お尋ねしておきたい。

○木村国務大臣 自衛隊の創設に關して、今あなたの仰せになつておるようなことは決して宣伝的に利用しておりません。

○田中(秘)委員 それから、さつきの戦力問答の続きみたいなことになりましたが、かりに長官のお言葉に従つて、日本の自衛隊が軍隊であつても戦力のない軍隊である、こういうことを承認したといつたとしても、日米安保条約のあの行政協定二十四条において、非常時における共同防衛をうたつておるし、MSA協定第八条には、国際緊張の原因を除去するために相互間で合意することがある措置をとるといふやうなこともこころうたつておるわけでありまして、駐留軍と日本の自衛隊との共同行動、共同作戦といふやうなことが行われる可能性は十分あるわけ

であります。その場合に、一体となつて行動します場合、アメリカの駐留軍が戦力であることはもちろん間違いないのであります。たとい戦力のない日本の軍隊であつても、駐留軍と一緒に一部を構成するといふことは言へると思ひますが、どうでしょう。

○木村国務大臣 アメリカの駐留軍と日本の将来できる自衛隊とが行動をとるに際しては、このときにはそれが戦力にならぬかといふ問題——そのときの場合によりまして、アメリカの駐留しておられます地上軍あるいは航空部隊、海上部隊、それに日本の自衛隊が一丸となつてこれを見まするときには、私はこれは戦力になるものと考へております。

○田中(秘)委員 それではつくりしました。それから現在保安隊が持つておられますところの兵器の種類——大体私ども知つておられますが、それはなるほどアメリカ軍のお古をいただいておるというので、それはどつぱな装備とも言へませんが、しかし聞くところによりますと、火力のごときは戦前の日本陸軍に数倍するものだ、こういうことではあります。ところが今度MSA協定がいよいよできまして、アメリカに贈与といひますか、供与を申し込まれる予定になつておる兵器の種類を見ますと、ずいぶんいろいろ／＼つばなものがあつたが、ジェット戦闘機も入つておるやうであります。そうなりますと先ほどのジェット戦闘機や原子兵器を持つたものは戦力だといふ御解釈に従つて、だん／＼日本の自衛隊も戦力ある軍隊になるわけではあります。この自衛隊の戦力を増強するといふこと

については何も限度はない。これを制限するものは別にないし、また長官といへども一國で自主的に防衛したいといふ御意願のようでありまして、これは無限に強化して行くといふお考えだとすれば、将来ジェット戦闘機、ジェット爆撃機さらには／＼な種類の原子兵器といふやうなものをアメリカに求める、あるいはまた自前で調達するといふやうなことで、だん／＼戦力を増強して行くといふ御方針であると承つていいと思ひますが、どうですか。

○木村国務大臣 申すまでもなく日本の自衛力を増加するについてはいろいろの制約があります。まず人員の点から申し上げれば、徴兵制度をしかない限りにおいては、そこにおのづから限界があります。徴兵制度をしく上にはむろん憲法改正を要するのでありますから、現状においてはさうなことはできかねるのであります。またジェット戦闘機あるいはジェット爆撃機といふお話が出ましたが、これとてもなかなか持つことは容易ではありません。日本の財政力からしましても、さうなものにはたくさん持ち得る余地はないのであります。従いまして現段階においてはさうなものは当分の間は見込みがない。せひともアメリカの駐留軍とともに携へて、日本の防衛を期するよりいたしかたがないと考えております。

○田中(秘)委員 それは客観的な事情がいろいろ／＼制約しておられますけれども、長官が日本の今日の国防についての責任者として、できるならば独自で強力な戦力を持つた軍隊をつくりたいといふ御意願であることは間違いないです。

○木村国務大臣 さようなことを考えても、私は実現性のないものは何にもならないと考えております。ただ単純な希望にとどまるのみであります。もちろん独立国家たる以上は日本を独力で守り得るだけの力は持ちたいというところは、これは日本国民全部が考えるところであらうと私は考えます。

○田中(秘)委員 長官は非常にりっぱな精神家と承つておるのであります。が、やはり大臣となるためにははつきりと志を持たなければならぬと思ひます。今でなくともやろうという志だけははつきりしていただきたい。その志のほどをお聞きしたのであります。が、今の御答弁では不満足であります。日本の国内における徴兵制度の問題とか国力、具体的には財政力とか工業力とか、いろいろ客観的な事情が今ただちに強力な戦力を持つた軍隊をつくるには足りないという御説明であつた。従つて駐留軍に依存し、駐留軍と協力しなければ日本の防衛はできぬ、い、こういうお話をしたと思ひますが、私がここでよく考えますことは、アメリカは日本が独自に一流の軍隊を持つことは反対だかと思ふ。アメリカは日本が三流の軍隊を持つことならもちろんこれを許す、二流の軍隊を持つことまではこれを許す、しかし一流の軍隊——一流の軍隊といへばアメリカとも対抗できる軍隊、これを持つことには、かりにそれができても反対だ、日本がつくるといつたら、これに反対するだらうと思ひます。というのは、安保条約や何かにも、すでにやはりそういう表現は見えるのでありまして、安保条約の前文に「アメリカ合衆国は、日本国が、攻撃的な脅威となり

又は国際連合憲章の目的及び原則に従つて平和と安全を増進すること以外に用いられようべき軍備をもつことを常に避けつつ、このやういふ言葉がある。もちろんこれの意味するところは日本がアジアにおいて脅威する軍国として復活することを否定した規定だらうと思ひます。しかしながら他方においてアメリカが——これは私午前中緒方副総理に對する質問でも言ひましたが、アジアの新しい帝国主義的な支那者として今日登場してゐることは隠れもない事実であります。イランにおいて、パキスタンにおいて、イギリスの地位にかわつて、インドシナにおいては最近フランスの地位にかわつて、そうして新しい植民地的支配者となつてゐる。これはアメリカという国柄からして当然のことでありまして、アメリカは軍需恐慌の前夜にあつておのゝいておる状態でありまして、その龐大なる生産力、特に軍需工業の生産力、それを一挙にどこにけり口を求めらるか、この場合にアジアといふものは非常に大きな市場であります。一般にその商品の市場として必要なだけでなく、特に兵器を処分する市場として最も望ましいところである。朝鮮戦争はあゝ意味ではアメリカの軍需工業の生産力にけり口を与へた場所である。インドシナ戦争だつてあるいはそういう意味においてアメリカはこれを利用してよく考えておるかも知れない。そればかりではありませぬ。先ほど申しました一般商品の市場として、あるいは工業の原料、材料を獲得する地域として、アジアといふものはアメリカにとつて非常に有力なものなのであります。アジアにおいて反共的な集團防衛体制をつくらう、

インドシナ戦争に関連してSEATOをつくる、やがてそれが発展いたしまして、PATOにならうと思ひます。こういう場合の防衛体制のなめをなすものはやはり日本である。これはどうしてもやはりしつかり握つておきたうし、握つておきたいけれども日本がアメリカの番頭として、手代として働いておる間は、これはアメリカは少しも文句は言わない。大いに援助もしましようけれども、もし日本が再びアジアにおける雄國として復活する、あるいは東南アジアに對して帝國主義的な支配権を打立てるといふことになり、そしてその力を頼んで今度はアメリカに立ち向かうといふことになりまふと、これはアメリカにとつてはたいへんなこととす。そういう日本が帝國主義の道において復活する可能性は実は非常に制限されてゐる。アジアにおける革命的な民族運動といふものは、もうたいへんなものでありまして、今日日本がアイリビンの賠償問題、あるいはインドネシアの賠償問題などをよくとやつてみましても、なか／＼簡単には解決しないことは、もうすでに日本の新聞に明らかでありますから、なか／＼それは行きませんけれども、アメリカとしては万一の事態をおもひながらなければならぬので、日米安保条約の前文なんかにあるこの言葉の裏の裏には、私はやはりアメリカのそういう気持ちも包蔵されておるのではないかと思ふ。だから私は日本が、そうして日本の防衛政策の責任者である木村保安庁長官がどんなに一流の軍隊をつくらうとお考えになり、また日本の国力が許すやうになりましても、今度はアメリカがこれを押さへるのではないか、いつまで

たつても日本の軍隊は二流の軍隊までしか行かぬのではないか。もちろん私は今日一流の軍隊をつくれなう言つておりません。言つておりませんが、防衛政策を進めて行きますと結局そこに限度があるのではないか、今日の日本の国際関係といふものを考えましてこう思ふのであります。その辺についてひとつ長官の御所見を伺いたい。

○木村国務大臣 お答えいたします。私は田中委員とアメリカ観を異にしておるのであります。アメリカがさうな帝國主義の野望を持つておるとは私は認めておりません。アメリカが日本と安保条約を締結したの、まさに私は極東の平和、ひいては世界の平和を念願するの華に出たものと考へておるのであります。アメリカが多額の国費を使つて西歐諸國並びに日本に對して援助しようとする気持ち私はそこにあつてゐると思つておるのであります。ただアメリカがいたしましては共産主義陣營の世界制覇を食いとめたい、共産主義陣營が世界を支配すると、人類の自由といふものはまつたく奪われるのである、ぜひともこの共産主義國家の世界制覇を食いとめたいといふ一念から出てるものと私は考へております。その点についてわれ／＼もアメリカと協力をして行こうといふ考え方を持つておるのであります。今いろいろ仰せになりましたが、日本が何も好きで強力な軍備を持つておることを欲するといふことは決してないのであります。われ／＼の念願するところはただ日本が日本の國が外部から不当な侵略を受ければ日本の安全が害される、ひいては日本國民の自由と平和が乱される

のである、それを防ごう、その防ぎ手段として最小限度の防備力を持つて、われ／＼はこの念願にかならないのであります。今仰せになりましたやうな安保条約の前文における、外國に對して攻撃的脅威となるやうな軍備を持つてゐないという気持は、われ／＼は毛頭ないわけでありまして、従ひまして今仰せになつたやうな一流の軍備力を持つてゐないといふことは考へていないのであります。ただ外部からの不当なる侵略に對して日本を防衛するだけの實力を持つてゐたい、こう考へてやつておるのであります。

○田中(秘)委員 確かに長官と私のアメリカ観は違ふ。午前中も緒方副総理と質問應答いたしました。が、やはりそれは違ふのであります。しかしこれは緒方副総理にも言つたのですが、緒方副総理もその一人である戦前、戦時の日本の指導者の人々にはわれ／＼に對してアメリカの脅威といふものを盛んに説かれたのです。アメリカによつて日本はもう包圍されてゐるのだ、それでどうして包圍網を脱しなければならぬといふので戦争を始めたわけなんです。大衆的な宣伝の標語としては米英鬼畜といふやうな言葉も使われたのであります。そのアメリカが今日帝國主義政策といふものを放棄してゐるかといふと、放棄してゐるどころではなくて、今日はむしろさらにこれを強化してゐるわけなんです。これはアメリカの個々の指導者の主観的な意圖といつたものに別にかかわるのではないのであります。まして、アメリカの今日の社会体制、最高度に発達したところの資本主義の経済体制といふものから来る必然的な傾向なんでありまふから、アイゼ



つて、今日のイデオロギー戦争的な性格を持つた戦争がもし起つて日本が巻き込まれた場合には、自衛と侵略の区別は不可能だということについて御意見をひとつ。

○木村國務大臣 お答えいたしますが、予防戦争は自衛権の範囲内には属しておりません。自衛権はどこまでもみずからの国を守るためであります。そこに一定の限度がある。直接不当の侵害に対してこれを阻止する、しかもそれよりほか方法のないという場合に初めて行動するのであります。普通、普通の侵略戦争あるいは今お話しになりました予防戦争とは、その本質を異にしておりといわなければならぬと思ひます。

○田中(秘)委員 現在インドシナ戦争が非常に危険な段階に入つておりまして、それできょうの朝日新聞あたりで見ましてもアイゼンハワー大統領が大決定のときが来たというようなことを言つておる、もしインドシナ戦争においてホー・チミン軍が勝利を占めるというようなことになるならば、東南アジア全体が共産主義の脅威のもとにさらされる、そうしてその結果は、この地方と貿易をしなければ経済自立のできない日本が非常に困つて、現在で

きておる日本の民主的政府——これは吉田内閣のことを言つておるのだらうと思ふのですが、その日本の民主的政府、決して民主的でない民主的政府が非常に今度立場上困るであらう、こういふことをアイゼンハワー大統領が御心配になつておるのではありませんが、この間からこれも委員会ではたびたび問題になりましたダレス國務長官が中国に対して警告をする、ホー・チミ

ン軍に対する軍事援助をやめろといふことを警告をする、こういうことを提唱いたしました。これはおじやんにになりましたが、何でも米、英、仏、それからあそここのインドシナ三國とかいろいろなものを加へまして十箇國かなる東南アジア防衛体制をつくらうというふうなことを提案してござります。これには大体英、仏も同意したやうである。そういうふうな場合日本がやはりその体制に参加を求められる、あるいは正式に参加しなくとも、何らかの形において協力を求められるという可能性はあると私は思ふのであります。が、こういうことにつきましてはどうかお考えになりますか。あるいは協力をすてに求められておるかもしれぬ。

緒方副総理はそういうことではないとおつしやるけれども、これはあつてもないと言わなければならぬ副総理の立場だと思ひますから、副総理の言葉をにわかに信するわけに行かぬが、今までのないにしても、今後そういうふうなことが起つた場合どうなさるか、自衛隊を握つておられる長官としては、これは事きわめて重大な問題だと思ひますから、この間も御答弁があつたやうにも聞いておりますが、もう一度お尋ねいたしたいと思ひます。

○木村國務大臣 お答えいたします。東南アジアが赤化されると日本に大きな影響を及ぼすであらうと思ひます。これは当然のことであらうと思ひます。しこうして太平洋同盟とか申しましようか、そういう内容についてはわれ／＼どうも存知してないのではありません。またそういう機構をつくるに ついて、日本の参加を求めて来たといふことは現在までのところ絶対にあ

りません。さうな場合にどうするかといふことになりまして、私が保安庁長官としてはつきり申し上げることは、自衛隊はさうなふうには——言葉の裏にお伏せになつておるやうであります。うなことは絶対にあり得べからざるにと考えております。

○田中(秘)委員 別に派兵といふやうなあらたまつたものでなくとも、たとえば航空関係の技術員——日本じやそういう人はよいけないでしようけれども、何か軍事上の技術員といふやうなものも派遣するといふやうなことがだつて私はあり得ると思ふ。これは余談ですが、何か新聞を見ておると、フランスからパラシュートの発注が来たとかいふことですが、これはやはりあそこで使うからでしょう。これは別に軍隊のことではありませんが、そういうふうないろ／＼物質上、日本にも域外調達したいものが特に最近來てい

るのじやないかと思ひます。とにかく何らかの形で日本の人力なりあるいは工業力をこの際利用したいといふのは、アメリカには十分あると私は思ふ。アメリカがフランスに肩がわりをしてインドシナ戦争に乗り出す以上は、必ずあると思ふ。ある意味ではインドシナ戦争における補給基地としてフィリピンとともに、あるいはもうフィリピンにかつて日本を利用するといふことは私はあり得ると思ふ。だから別に派兵といふことでなく、長官所管の事項でそういうふうなことが何らか起らないとも言えぬと思ひますが、そういう場合にも一切関与はしないといふ御方針であるかどうか、念のため

にひとつ伺つておきたい。

○木村國務大臣 ただいまのお話の点では、私の所管事項のうちにおいて関与するといふことはちよつと想像はつきません。しかしさういふ場合において日本がどういふ形で参加するか、また参加していかうかといふことは、具体的問題が發生した場合において、大きな日本全体の見地からこれは考慮すべきものであらうと考えております。

○江藤委員 関連。ただいま田中委員から、アイゼンハワーなりあるいはダレス長官の言葉を引いていへ／＼御質問があつたのであります。そのうちにもホー・チミン軍に対する中共軍の援助云々といふお言葉がございました。保安庁としてはいへ／＼さういふ軍事上の情報といふやうなものもある程度キャッチしておいでになるだらうと思ひますが、はたしてホー・チミン軍に対して中共軍から何らかの軍事的援助をやつておるものであるかどうか。その点どういふふうに御觀察になつておるか、ちよつとお伺ひしておきます。

○木村國務大臣 はつきりした情報は、つかむことはまだしておりません。しかし推定は、あるのじやないかといふことは言われるわけでありまして、

○田中(秘)委員 ちよつと話がかわりますが、日米安保条約の第一条によりまして、駐留軍の任務は、第一には日本を直接侵略から守るということでありましかつても、それと並んでさういふことが書いてある。「一又は二以上の外部の国による教唆又は干渉によつて引き起された日本国における大規模の内乱及び騒ぎによりを鎮圧するため日本国政府の明示の要請に依つて与えら

れる援助を含めて、」さういふことがある。ところが今度保安隊が自衛隊になる。そして保安隊は間接侵略に當る役目を持つておつたのであります。が、自衛隊は直接侵略に対抗することを主たる任務とする。これはどの重大な役目を持つておつた実力部隊、しかも相手は仮想敵国としてソ連や中国が想定される。さういふものの侵略でも撃退できるような実力を持つた自衛隊であれば、国内の内乱や騒擾のごとき

はもろ／＼独力をもつてこれは処理できなければならぬわけでありまして、ところが自衛隊ができました。なお日米安保条約の第一条が改正されずとも、いま残つておるとしますとどうもおかしいことになる。私はもろ／＼自衛隊の設置にも反対でありますけれども、しかしながら莫大な国帑を費してせつ／＼つくり上げた自衛隊が、国内のさういふ内乱や騒擾の処理にも外国の助力を仰がなければならぬといふやうなことは、はなはだもつて納税者としてはたよりないことでありまして、この条文のこの項をやはり削除するといふやうな改正を行つてしかるべきだと思ひますが、これもたび／＼開かれたやうでありますけれども、あらためてまたお尋ねしておきたいと思ひます。

○木村國務大臣 お説の通り国内における大騒擾、大反乱、これはもろ／＼外部からの教唆または煽動によつて起る場合がありますが、かような場合におきましては外国の軍隊によることは、好ましくはないと私は考へております。もちろん日本の自衛隊でもつてこれを処理することは当然な事理であ

る。

り、また最も好ましい。さらにかような場合に日本の自衛隊を出すことすらほんとうは私は好ましくないと思ひます。できるだけ日本の警察力でやりたいて考えております。しかしこれはその規模、範囲その他について予測ができないのでありますから、万が一外国のいわゆる解放軍とかいうようなものがたまたま日本の反乱軍と相呼応して、日本の全国土を大騒擾に陥らせしめるような不幸な場合におきましては、何としてもあらゆる方法をもつて鎮圧しなくてはならぬ。さような場合でも私は日本の力だけでやりたい、こう考えております。しかしこの条文があつたからといって決して不都合ではない、万一の場合を想定いたしますと、あつてもかまわない、こう私は考へておるのであります。

○田中(穂)委員 ソ連におきましては、レーニンの時代から、革命は輸出できるものではないといふことをよく述べておる。スターリンもたび／＼述べて、アメリカの労働者の代表がスターリンをたずねましたときに、たしかこういふような言葉を言つておつたやうであります。しかもこれは必ずしも歴史的な事実にあつておると思ふ。また実際日本で外国の解放軍を受入れて、それで日本の改革とか革命をやろうといふようなものがあれば、どうしてまづ成功しないと思ふ。これは大体日本民族の精神をそこなうゆゑんであります。どここの国だつて、自分の国の改革は自分でやる、自前でやるというのが民族の誇りであります。かりにそういうことを無視して外国の力でどうしようといふなら、それは決して国民の支持を得ないと思ふ。今おつしやるよ

うに、何か解放軍が入つて来る、そして行動を起す、あるいはまた緒方副総理はたしか内政干渉と言われましたが、そういうふうな何か危惧の念が政府の要路の方には非常にあるのではない。しかしながら、私はそういうことをかりに企図しても、それは成功しない、国民の信頼を得ない、国民の信頼のないところに成功はない、こう思ふ。むしろ私は逆に考えるのであります。内乱が起り騒擾が起るのはいふまでもなく、これは要するに政治がよろしきを得ないからである。国民の生活が安定しておりました、自由な言論も許されておるといふ社会におきましては、そんなものが起る氣づかいはない、そういうものが起らないから、そこに内乱とか騒擾が起るわけですから、だから問題はやはり日本の政治をよくすることである。どうも吉田内閣の政治ではそれがうまく行きませんので、従つて今度騒擾におびえ、内乱におびえ。そうすると被害妄想になりまして、もうだれを見ても侵略しうに見えて、ソ連を見ると、ソ連が今にもやつて来る、中国を見ると、中国が今にも攻めて来る、こういうような被害妄想に陥るわけですから、大体日本の防衛政策は被害妄想の上に立つておると思ふのであります。自衛隊をつくりまして、とてもしつぱな自衛隊はできぬと私は思ふ。一体軍隊をつくるのには、なるほど金も必要でありまして、それから頭数もそろえなければならぬ、いろいろありましようけれども、やはり一番大事なのは軍隊の精神であります。木村保安庁長官も、その点では私にまつた同意を表明されるだらうと思ふのであ

ります。軍隊をつくりまして、その軍隊に魂がないなら、これはまつたにかたしてあります。戦力なき軍隊はあり得ても、魂なき軍隊はあり得ない。その魂は結局愛国心、今日の日本の青年に一体愛国心があるかと言ひますと、愛国心を持つてゐるも持ち得ないやうな今日の日本の社会の実情なんです。このことにつきましては、ほんとうに国民の愛国心を盛り上げるというためにどういふことをしたらいいか、御所見を承りたい。

○木村閣務大臣 結局愛国心は、三千年來われ／＼お互いに血を同じうする者が住んでゐる國、この墳墓の土地を守らうといふのが愛国心。よりよい、住みよい日本をつくつて行こう、これに根本があると私は私えております。政治が豊ければ、青年がこの政治をよくして、つづけば、平和な、愛するに足る國をつくつて行こうじやないか、この精神を盛り上げることが一番大事であるといふ私は考へております。今日日本の青年は愛国心が足りない、こゝ仰せになりました。私は決して全国の日本国民の愛国心が足りないわけじやないと思ひます。われ／＼が接する青年の大多数は、われ／＼の力によつてつづけば、愛するに足る日本をつくらうじやないかという気魄と精神に盛り上りつづけておると思ひます。今の保安隊員にいたしましては、われ／＼の手によつてつづけば日本をつくつて行こう、そうしてわれわれの手によつて日本の國民を守つて行こう、この精神はきわめて盛り上りつづけておることを私は申し上げておきたいと思ひます。

○田中(穂)委員 愛国心は単に説教によつて、精神訓話によつてこれは培養できるものでない。それで軍隊といひましても、い／＼な軍隊がある。歴史上、また國によつてい／＼な軍隊がありましたが、たとえばあのフランスのナポレオンの軍隊を考へましても、あれが強かつたのはなぜかと言ひますと、これはフランス革命の軍隊であつたためである。まだ若かつた革命將軍ナポレオンは、フランス國民軍によつて支持されて、そうして百戰百勝した。そのフランス國民軍の実体は何かと言ふと、フランス革命によりまして土地と自由とを与えられたフランスの農民が、自分らの革命の成果を守り、それからフランス革命の火の手を消そうとしてゐるいはロシア、あるいはオーストリア、あるいはその他の諸國の反動勢力がフランス國內に介入を始めたとき、その外部勢力から祖國を守るために、ラマルセーヌを高唱しながら國境に向つて進んで行つた。そういう軍隊であつたから強かつた。ちよいと似たのが今日の中國人民解放軍だと思ふのであります。昨年私も参りまして、そういうことについていろいろ見たり聞いたりしたのであります。が、今日中國において人民解放軍が五百万くらいおりますが、この軍隊は、これは徴兵制度によるんじゃない、志願制度によつてできている軍隊である。しかも志願者が非常に多くて、毛沢東はそれを断るのに困つておる。選に漏れた青年に對しましては、諸君、今度の人民解放軍の募集には遂に漏れたけれども、しかしながら諸君が働こうと思へば、今日中國はあらゆる方面に國家の大建設をやつてゐるから、諸君は至るところに志を伸ばす職はある

のだ、落胆するなと言つて、毛沢東が選に漏れた青年を慰めてゐるといふやうな状態である。しかもその青年はみな中國の労働者、農民の子弟であります。特に貧農の子弟が多い。それはそのはずでありまして、今日中國の人口の八割まで農民である。しかも農民の中でも、あの土地改革によつて土地と自由と權利を得たところの貧農といふものは非常に多いわけでありまして、そういうものの子弟は、この新しい中國になつてこそ、われ／＼は人間的な生活を営むことができるやうになつた、自由も与えられた、權利も与えられた。もしこの中華人民共和國の働く人々の平和な生活を脅かすものがあるならば、中華人民共和國の國家建設を妨げるものである。鴨綠江においても、あるいは遼南の國境においても、あるいはチベットの國境においても敢然としてこの國を守るという、この人民解放軍の決意がそこから生れた。しかもこれは軍事教育ばかりやつておるものではないのであります。平素においては農業に工業に、生産的な事業に非常に協力してゐる。こうして揚子江の治水もやり、あるいは淮河の治水もやり、黄河の治水もやつておる、こういうやうな状態です。要するにこういう生活がよくつたといふ認識の上に立つて、そうしてその自分の愛する祖國、これを守る。単に愛する祖國の山河といふやうな抽象的なものじやないのです。自分の現実の生活を守る。自分の實際に与えられておるところの權利と自由を守る。ここにしっかりと根柢がありまして、そうして立ち上つた場合において、この軍隊は強い。日

本だつて明治維新後できたところの軍隊、西南戦争において西郷の軍隊を破つた日本の軍隊、日清戦争において大清帝国の軍隊を破つた日本の軍隊、このういゝ維新後の日本の軍隊は、事情は必ずしも今日の中国と同じぢやありませんけれども、しかしとにかくやはり新興の意気にあふれておつた。新興の意気にあふれておつたといふことは、要するにやはり明治維新によつて八百年間の武家政治がくつがえり、封建の束縛を脱した自由な明治の国民の気持が、そこにあふれておつた。そしてたとへば西郷は偉い人であつても、西郷の起したあゝいゝ一種の反動的な戦争に對しましては、兵隊としてまつたくしろうとだつたけれども、とにかくそれに打ちかつ力が出たわけでありませう。ところが一体今の自衛隊は何か。これは日本の農地改革を徹底的に推進し、第二次農地改革に次いで、第三次農地改革でも遂行するために、それを守るための自衛隊かといふと、さうぢやない。憲法に保障されたいろいろな基本的な人権がたくさんあります、さういふやうなものを守るための軍隊かといへば、さうぢやない。むしろ反対でありまして、破防法ができた、教育二法案ができた、片づばしから憲法によつて保障された国民の基本的権利は、だん／＼奪い去られつつある。こういうことではとても国民の間に感激が生れるわけがないから、やめるとき六万円でももらおうといふやうなことで、一種の就職のつもりで入つて来たのが、私は多いのぢやないかと思ふ。対外的にも日本がほんとうにアジアの民族解放運動の先頭を切つて、さうしてイギリス帝国主義、フラ

ンス帝国主義、さらに新しくアジアに君臨しようとしておるアメリカ帝国主義とも闘つて、さうしてほんとうにアジア十億の被圧迫民族の希望となつて日本は闘うといふ、そこに一つの理想でもありますならば、また別でありませうが、それは逆なんです。内外ともに今日日本の自衛隊の隊員を鼓舞するところのさういふ高邁な理想もなければ、燃え上る情熱もない。さういふことでは、これが結局失業救済事業みたいなことになるのはやむを得ぬ。フランスのナポレオンが率いた国民軍のことを思ひ、今日朱徳が率いておられますところの中華人民共和國の民族解放軍のことを思ひ、明治の初年の日本の英雄的將軍の率いておつたところの軍隊を思い、それとあわせて今日木村保安庁長官の率いておられますところの自衛隊を考えると、実は情ないのです。木村保安庁長官は私にすればな人格者だと思ふ。直接私は知りませんが、さういふ、非常にりつぱな人格者であり、愛國の士であることは、私も承つております。しかしながらどんなに長官が努力されましても、長官の仕事は私は成功しないと思ふ。だから一体これはどうするかと言ひますと、早くさういふやうな自衛隊なんかむしろやめちやつて、とにかくほんとうに日本をりつぱな国にして、すべての人々がその地に安んじて生活を喜ぶやうな社会を早くつくる、さうしてほんとうに憲法で保障しておるところの基本的な人権を十分に享有させるやうな政治をやさる、さういふやうなことがまず前提でありまして、さうしてほんとうに日本が守るに値する祖国になつたといふあかつきにおいて、どこか不法な侵略を

する国がある場合には、その場合に軍隊をつくるというのなら、これは私は考えられぬことではないと思ふ。しかし社会党左派は決して今さういふ場合を予想はいたしませんし、また今日の国際情勢、戦争の危険はもう遠のいて、どんなにアメリカの好戦主義者が困りましても、世界平和のとう／＼たる流れを阻止することはできない。また原子爆弾、水素爆弾ができて、軍事技術の上から見ましても、もう戦争の技術的な最高の形態段階に来ておりますことが、むしろ戦争を技術的に不可能ならしめておる。さういふやうな段階において莫大な金を費して軍隊なんかをつくることは、まったく不必要だと思ひますけれども、仮定のまた仮定の上に考えますならば、かりに軍隊をつくるならば、まず国民が生活を樂しみ、十分その権利を有する状態になつて、さうして愛する祖国といふことを実感においてすべての人々が認識するといふ事情がまずできまないと、私は魂のある軍隊はできないと思ふ。しかもこの軍隊は自衛隊と言ひますけれども、まったく他衛隊でありまして、アメリカの世界政策をアジアにおいて遂行するために、日本がその一番大きな番犬の役割をするだけである。これによつて日本の一部軍需工業資本家も上げます。兵器や弾薬の発注であるほど事業がにぎわいますならば、軍需工業資本家も上げます。さらにまた池田前大蔵大臣のごときは、日本の兵器生産を輸出産業として考えたいといふ御発言が、いつかあつたやうであります、さうして域外調達が日本に殺到するといふことになりますと、なるは

どそれは兵器生産は一つの輸出産業と考へられることもできるのであります。しかしながら兵器の輸出によつて食うやうな国といふものは、これはどうしても好戦的にならざるを得ない。戦争がなくなり、平和になつたらば、輸出産業である兵器産業がぱつたり行つてしまふ。兵器生産を継続するためには、さうしてどこかで戦争が常についていなければならぬ。全面戦争は起らなくとも、局地戦争、制限戦争は至る所に起つておるといふ状態が望ましいことになる。具体的にはインドシナ戦争でも、やはりこれはしばらく続いてもらわなければ困る。それは現に朝鮮戦争が休戦になりますと、日本のさういふ軍需、特需を受ける方の工業がだめになつて困つておる実情であります。さういふことにもなるわけでありませう。木村保安庁長官の非常な愛國の気持はわかるにしまして、今のような防衛政策を続けておるならば、これは結局日本がアメリカのために国を誤るやうなことになる。まう。

これは非常な大きな話になりましたが、これで私の話は終わりますが、ひとつ長官からお話いただけますならば、腹藏なく御所見を承りたいと思ひます。必ずしも所見は一致しないと思ひますが、私も愛國の至情を披瀝して質問申し上げたのであります。○木村國務大臣 お答えいたします。私は不幸にして中国観、ソビエト観に對しては見解を異にしております。今中国についてい／＼お話を承りましたが、御承知の通り中国は私は独裁國家と見ております。一つの指令のもとに全国民が動く組織になつておりまして、日本とはまったく状態を異にいたしておるのであります。これがいいか悪いかは別問題といたしまして、そこで五百万の軍隊を有する、これはみな好んでそれに参加したものだといふお説でありましたが、私は必ずしもさうぢやないと思へておるのであります。これはよいこととございませうが……そこで日本の現在の保安隊について一言申し上げますと、決して私はお話のような志氣が乱れておるものとは考へません。現に志望にいたしましても、保安大学校で四百名募集いたしましたのが六千になん／＼とする応募者があつた。また八千人の欠員に對して六万になん／＼とする応募者があるわけでありませう。これは日本の青年が相当自覚いたしまして、われ／＼の手によつて愛する日本を守ろうとやないかといふその精神の横溢したもので、私はさう考へておるのであります。なるほど愛國心は、愛するに足るべき国をつくることとがまず何よりも先だ、私も同感であります。われ／＼といたしまして、愛するに足るべき日本をつくり上げなければならぬと思へております。青年たちにはいたしまして、われ／＼の手によつて愛する国をつくり上げようといふやうな、この精神によつて、現在保安隊員はみな協力しておること、私は深く／＼確信しておるのであります。どうか田中委員におかれましても、この保安隊を十分に愛していただきたい、私はさう考へております。○稻村委員長 大分時間も経過いたしましたので、本日はこの程度にいたします。次回は明日午前十時より開会いたします。本日はこれにて散会いたします。午後五時三分散会

昭和二十九年五月四日印刷

昭和二十九年五月六日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局